

第15回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成22年6月21日（月）午後6時00分から7時15分まで
- 2 場 所 船橋商工会議所 602 会議室
- 3 出席者 委員13名
(欠席委員：6名 古川委員、清野委員、横山委員、岡本委員、上野委員、中山委員)
- 4 参加人数 36名

5 結果概要

(1) あいさつ

倉阪委員長からあいさつがあった。

(2) 開催結果の確認委員

委員長からの指名により、歌代委員と大野委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

(3) 議 事

議題1 第14回検討委員会の開催結果概要

事務局から資料1により、第14回検討委員会の概要について説明があった。

(主な意見等)

- ・ 特になし

議題2 市川市塩浜2丁目護岸（市川市所有地前面）における砂移動試験計画の修正について

事務局から、資料2から4-2、参考資料1から3により、砂移動試験案についての説明があり、検討、質疑応答が行われた。

(主な意見等)

- ・ 検体は保存してありさえすれば、後になってから必要になったときに何とでもなることから、例えば水質の調査の回数をどこか1回削っても、その経費で済むのであれば、ぜひ検体の保存はしていただきたい。
- ・ 開始直後の底生生物の調査を削除して検体の保存に回すとか、そういった工夫はできないか。
- ・ 底生動物について、検体で保存されていれば、「この時期にこれが入っていたは

ずなんだけど、ひっかからなかったな」というときに、後々確かめることができるかもしれない。ところが、保存されていないと、これは絶対に無理なわけであるから、物があつたほうが後々いいと思われる。

- どんなやり方でも結構であるので、実物の標本確保をお願いしたい。例えば、砂とふるい分けたときに、それをそのままホルマリン漬けにして一つのビンに入れておいて、何年何月どこそこ採取、それだけである意味では後々役に立つので、それでも構わないので、ぜひ保存をお願いしたい。
- 「はこう」というのは、波高と波向、二つあるのですが、通常の場合は波高のほうである。それに対して波向を測れるものがあるが、これは場合によっては風のほうのデータがあればある程度収集ができると思う。
- 波高調査については、せっかくの機会でもあることから、(波高計の賃借により、波高の調査期間が延長できるのであれば) やられたらいいと思う。
- 波高計損料の削減等、これからの調整の中で、検体の保存が可能になるように考えていただきたい。(委員長)
- 蛍光砂での調査は、やった割にはあまり明確な結果が出てこないということから、これはほかの方法に委ねるか、あるいは経費的な面でも削減したほうがいだろう。
- 波高については、波高を測ること自体は非常に経費がかかることから、せっかく(波高計を)提供していただければ、それをぜひ使ったほうがいだろう。
- 古川委員の「開始時、2ヵ月後、6ヵ月後の調査に委員(希望者)の立ち会いができるようにご検討ください」という意見については、事務局から、業者が決まった後に安全性等を踏まえて検討したい旨説明があった。
- 今回の試験は、砂移動というのが一番メインだと思っているので、物理的項目を主体として、削るところは削って、長い期間やる。そういう感じでやってもらいたい。
- 蛍光砂の試験については、この前の委員会でもメリットがあるかないかといろいろ意見があったので、蛍光砂の試験は省いてもいいと思う。
- (今回の試験は) やらないよりはやったほうがいい。「 」の部分を削減するというでもいたし方ないのではないか。「 」の部分は、このぐらいのものは削ってもいいのではないかなという感じである。
- 砂移動試験と銘打っているが、生物の関係も調査が必要であろうということから、四季の調査は必要になってくると思うので、6ヵ月後ができる修正案 - 2のほうが良いと考える。

ただし、古川委員の提案の波高計についての損料の節約、清野委員の提案の標本の保存、こちらもあわせて両方実現できれば望ましい。

特に生物標本の保存については、蓮尾委員から、簡易なやり方で構わないので取

っておいた方がいいのではないかということから、そちらもあわせて検討するという形で計画案の修正を進めていくのが望ましいと思われる。(委員長)

- ・ 案 - 1 でも 2 でも、初期の目的が達成できるかどうかということを見て、この内容を評価するということが必要だと思う。
目的を達成するために絶対必要なものは何かというものはしっかり押えておいて、それについては重点的に調査していく。要は、優先順位というか、重要度を明確にする。
短期的なスパンの減少も把握できるし、長期的なスパンの減少も把握できるという形になっているのではないかと思われるので、ここでは修正案 - 2 というだけでいい、概ねいろいろな方々から意見が出てきたものも大まかに把握できるだろうと考えている。
- ・ 清野委員からの「写真撮影とボランティア協力者による観測」とのコメントについては、事務局から、ボランティアのみにより観測することは、観測の信頼性という問題のほかに、ボランティアの人のみで現場に行くことは安全管理上難しく、経費の削減には繋がらない旨説明があった。
- ・ 写真撮影については、状況がわかるように、位置関係がわかるように、一定のところから撮っていくということを業者に依頼して欲しい。(委員長)
- ・ 解析は解析、調査データはデータというふうにしておかないと、問題が起きてくるのではないか。
- ・ 砂を盛るときには、行徳の鳥獣保護区から流れている暗渠の流水がかからない位置に盛るよう配慮したほうが、ほかの影響がはっきり出るのではないか。
- ・ 水の流れの有無については別として、暗渠の出口ははずして設置していただきたい。(委員長)

【委員長のまとめ】

- ・ 修正案が二つ出ているが、原則として修正案 - 2 のほうで進めていくこととする。

なお、修正案 - 2 の中で、波高計については、古川委員の提案に沿って、古川委員がお持ちの機器を利用できるかどうかを検討する。

二つ目に、清野委員の提案の 5、標本の保存ということについても可能な限り入れる。こういった形で微修正が入るが、修正案 - 2 で進めることとする。

(4) その他

次回の検討会の開催日程や議題等詳細は、今後、調整することとした。